

機関番号：32629
 研究種目：基盤研究 (C)
 研究期間：2007 ～ 2010
 課題番号：19520625
 研究課題名 (和文) 合衆国南西部における先住社会の再編過程の歴史的検討
 研究課題名 (英文) Citizenship and Native Americans
 研究代表者 中野 由美子
 (NAKANO Yumiko)
 成蹊大学・文学部・准教授
 研究者番号：40362214

研究成果の概要 (和文)：本研究では、連邦法によって規定された「インディアン」(厳密に言えば「市民ではないインディアン」という法的地位から「市民」という法的地位を逆照射することによって、「市民」概念を再検討することを第一の課題とした。さらに、南北戦争を経た19世紀後半以降、国民統合の機運が高まるなかで海外領土の獲得が進み、国内においては建国以来の「インディアン」(厳密に言えば「市民ではないインディアン」(noncitizen Indian))という法的地位を再定義する動きが高まる一方で、新たに合衆国領となった地域では「市民ではない国民」(noncitizen national、以下「国民」とする)(あるいは「市民籍のない国籍(non-citizen nationality)保持者」という法的地位が創出された。こうした状況を踏まえて本研究では、第二の課題として、「市民」と「国民」の差異化の過程を検証した。

研究成果の概要 (英文)： This study aims to show that the making of non-citizen status is, in part, a product of the expansion of the national boundary experienced by the United States through the nineteenth and early twentieth century. By charting the historical process of the making and unmaking of non-citizen Indians and non-citizen nationals, this study suggests that the shifts in the boundary between citizen and non-citizen status have, for the most part, resulted in a state of alienation in which hundreds of people live in limbo in a kind of no man's land. At the same time, however, the potentialities and possibilities that such an ambiguous status of "non-citizens" can entail are also discussed.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	900,000	270,000	1170,000
2008年度	800,000	240,000	1040,000
2009年度	800,000	240,000	1040,000
2010年度	800,000	240,000	1040,000
年度			
総計	3300,000	990,000	4290,000

研究分野：人文科学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：アメリカ社会史、エスニシティ論、先住民史

1. 研究開始当初の背景

2007年度の研究開始当初、「インディアン」という法的概念の対概念である「市民」概念について、両者を関連づけた論証は不十分であった。また、19世紀・20世紀転換期に連邦法でしばしば用いられていた「市民ではないインディアン」(noncitizen Indian) という用語についても、その法的な意味を正確に理解せずに単に「インディアン」と略して用いてしまっていた。「そのため、2007年度以降、最初に、以下の目的をもって研究を進めた。それは、「インディアン」かつ「市民」という両義的な法的地位におかれていた典型例であるプエブロとナヴァホの事例に即して、「インディアン」と同定すること／されることの通時的・共時的な意味を明らかにし、さらに「インディアン」と対置されていた「市民」概念の歴史性・政治性を逆照射することであった。また、「インディアン」という用語についても、歴史学界での慣例を尊重しつつ、民俗学的な定義と法的な定義との異同など、基本的な用語の定義を厳密に行うべく努めた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、建国からおよそ一世紀のあいだに合衆国の領土が拡張を続ける中で、「市民ではないインディアン」あるいは「市民ではない国民」という地位身分が創出されたことに注目し、こうした地位身分の創出とその変容過程を検証することであった。換言すれば、本研究では、領土拡張期の合衆国の事例に即して、「市民」と「インディアン」(厳密に言えば「市民ではないインディアン」と「国民」(厳密に言えば「市民ではない国

民)」という法的地位それぞれの差異化の過程を明らかにし、その歴史的意義を解明することが課題であった。さらに、こうした「市民ではない」地位身分が創出されたことの予期せぬ遺産として、建国以来の古典的「市民」概念の意味内容も変容を迫られることになったことを、とりわけ「市民ではないインディアン」の創出と歴史的変容の事例に基づき検証した。

3. 研究の方法

一次史料に基づく研究を効率的かつ建設的に進めていくためには、各研究分野の専門家と意見交換し、司書の方々に助言を仰ぐことが不可欠である。幸いなことに、これまでに何度も足を運んできたニューメキシコ大学南西部研究所などの合衆国内の大学図書館や研究所は、本研究に関連する一次史料を各種所蔵しており、経験豊富なスタッフが多い。これまでも地元の研究者や教員、教育行政官の方々を紹介していただいた。本研究の調査訪問の際にも、事前に史料のアクセス状況や面会の日程を十分確認・調整し、効率的に史料収集や研究者との交流を行うことができるよう努めた。また、ニューメキシコ大学歴史学部のマーガレット・スザツ(Margaret Connell Szasz)教授からは、引き続き助言を仰いだ。たとえば2010年10月には、同教授から、「市民ではない」地位身分の比較研究の一次資料について、具体的な一次資料の存在やそれを研究している研究者の紹介など、具体的で建設的な助言をうけることができた。さらに、ニューメキシコ大学南西部研究所やシカゴ・ニューベリー図書

館、ポートランド州立大学図書館、カリフォルニア大学バークレー校図書館などが所蔵する一次史料（とりわけ、これらの研究機関・図書館が所蔵しているオーラルヒストリー・コレクションの諸原稿や写真・ポスターなどの視覚資料などの未公刊史料）についても、必要に応じて司書の方々の助言を得ながら収集し、それらの史料に基づいた検証を心がけた。

4. 研究成果

2007年度には、名古屋大学出版会から単著（水野由美子）『＜インディアン＞と＜市民＞のはざまで—合衆国南西部先住社会の再編過程』を上梓した。同書は、20世紀前半の合衆国南西部の先住社会に焦点をあて、「インディアン」／「市民」という法的地位がどのように国家側から特定集団に付与され、あるいはされなかったのか、それに対して先住社会ではいかなる対応がみられたのかを論じたものである。具体的には、「インディアン」かつ「市民」という両義的な法的地位におかれていた典型であるプエブロとナヴァホ（と国家によって同定された先住社会）に即して、「異国の自国化」のために必須の制度である土地制度、法的地位、学校教育の三つの領域を重視し、諸施策の展開と変遷を関連づけて考察した。

上述の拙著では、「インディアン」・「市民」・「国民」という法的概念について、三者を関連づけた論証は不十分であった。そのため、先住民の法的地位の変遷を合衆国の領域変動の遺産として捉える観点から、併合地—グアダルーペ・イダルゴ条約によって合衆国領となった現在の合衆国南西部—や新たに合衆国が北米大陸外に領有した海外属領の先住者の法的地位の変遷との比較を試みた。さらに、北米大陸内外の先住民・先住者に対する諸施策の事例研究に基づき、「インディ

アン」・「国民」・「市民」という法的概念を相互に関連づけながら歴史化する試みを通じて、「市民」概念の序列性・排他性のみならず、恣意性・拡張性について考察を加えた。

本研究の成果は、上記のテーマに関する学会での口頭発表や論文発表の形で公表してきた。その代表的な成果は、2009年9月に「法的概念としての『市民』と先住民」と題してアメリカ史学会年次大会で行った口頭発表と、それをもとに執筆した論考「法的地位としての『市民』と先住民—領土拡張期の土地と住民の法的地位をめぐるポリティクス」『アメリカ史研究』第33号（2010年）である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

① 中野由美子 「法的概念としての『市民』と先住民—領土拡張期の土地と住民の法的地位をめぐるポリティクス」『アメリカ史研究』第33号（2010年）：23-39頁。（単著、査読なし）（「特集」掲載論文）

② 水野由美子 「先住民教育とキリスト教—世紀転換期の『コントラクト・スクール』の事例から」『歴史評論』第707号（2009年）、49-62頁。（単著、査読なし）（「特集」掲載論文）

〔学会発表〕（計2件）

① 中野由美子 「法的概念としての『市民』と先住民」日本アメリカ学会第6期（通算第34回）年次大会（2009年9月20日 於名古屋大学）

② 水野由美子 「シティズンシップとアメリカ先住民—1924年インディアン市民権法を事例として—」第41回日本アメリカ学会年次大会（2007年6月9日 於立教大学）

〔図書〕（計1件）

① 水野由美子 『＜インディアン＞と＜市民＞のはざまで—合衆国南西部先住社会の再編過程』名古屋大学出版会、2007年。（単著、総ページ数：276頁）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中野 由美子 (NAKANO Yumiko)

成蹊大学・文学部・准教授

研究者番号：40362214